

「新しい生活様式」を心掛けましょう。

1人1人が「新しい生活様式」を心掛け、新型コロナウイルスの感染防止に努めましょう。

 マスクをしよう	 咳エチケット	 手を洗おう	 換気をしよう
 お買物は オンラインで	 テイクアウトや デリバリーも	 いまは、 きよりとって	 お買物は少人数で
 密閉をさけよう	 密集をさけよう	 密接をさけよう	 毎朝、体調チェック
 時差出勤しよう	 在宅勤務しよう	 会議はオンラインで	 症状がある時は、 ムリせず自宅療養

事業者支援

経営相談窓口

中小企業・小規模事業者の経営や新事業に関する相談を受け付けています。経営改善や資金繰り、助成金・給付金などお困りの事がありましたら、お問い合わせください。

受付時間 9:00~17:30 (平日のみ)
【詳細】旭川産業創造プラザ ☎73・5533



事業者サポート窓口

国の持続化給付金や道の上乗せ支給金、雇用調整助成金の内容や申請方法について、相談を受け付けています。※相談により支給決定が確約されるものではありません。

受付時間 9:00~17:00 (平日のみ)
【詳細】企業立地課 ☎25・9172

介護・障害福祉サービス等事業者特別給付金

高齢者や障害者などに福祉サービス等を提供している事業者に対し、安定した事業所運営と継続したサービス提供を支援するための給付金を支給します。



対象 介護・障害福祉サービス等事業者
金額 サービスの種類ごとに異なります
※対象となるサービスの種類や申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

【詳細】長寿社会課 ☎25・9797、
障害福祉課 ☎25・9854



市独自の支援金

次のいずれかに該当する場合は、各10万円を給付します。
※提出期限は7/31(金)。
【詳細】経済交流課 ☎73・9850

旭川市休業等協力支援金

対象 4/25~5/6に北海道の休業等要請に協力し、5/7~15の間に営業等を再開した、市内の対象施設を営業者

旭川市感染リスク低減協力支援金

対象 酒類を提供していないか、酒類を提供しているが以前から19時以降の営業をしておらず、感染防止対策に取り組む市内の飲食店を営業者

新型コロナウイルス感染症対策基金

寄附を募集

市民の健康をコロナから守り、安心して暮らせるまちになるよう、社会経済の回復などに向けた様々な事業の財源に充てるための基金を設けました。皆さんのご支援をお願いします。

【詳細】総務部総務課 ☎25・5418



活用検討会の参加者を募集

基金の活用についての意見交換を行います。
対象 18歳以上(8/21現在)で、3つ以上の市の附属機関等の委員に就任していない方

募集人員 男女各1人
任期 依頼日から令和4年3/31まで
募集期間 7/20(月)~8/21(金)

【申込】総務部総務課(総合庁舎7階)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所、市庁などにある応募用紙に記入し、総務部総務課 ☎25・5418



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免制度について

収入減の世帯向け



今年2月分から来年3月分の保険料が対象です。

●**全額免除**=新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

●**一部減額**=新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の①~③全てに該当する世帯

- ①事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年と比べて3割以上減少する見込み
 - ②前年度の所得合計額が1,000万円以下
 - ③収入減少が見込まれない種類の所得について、前年の所得合計額が400万円以下
- その他** 収入等を証明する書類が必要。詳細は問い合わせを
【詳細】国民健康保険課 ☎25・6247、後期高齢者医療制度は ☎25・8536